

## 地域再生計画

### 1 地域再生計画の申請主体の名称

福島県安達郡白沢村

### 2 地域再生計画の名称

花実の里「<sup>ふ</sup>舞<sup>り</sup>」プラン

### 3 地域再生の取組みを進めようとする期間

平成 16 年度から 10 年間

### 4 地域再生計画の意義及び目標

本村は福島県中央部に位置しています。阿武隈山系に連なる小丘陵が続き、土地は肥沃な反面、地形上の制約もある状況です。

基幹産業は農業で、米、養蚕、畜産、野菜、椎茸、果樹等の複合経営が主体です。なかでも、養蚕、肥育牛、水稻が多くを占める生産形態となっています。

しかしながら、全国的な傾向と同様、農業従事者の高齢化や減少により農業生産環境は弱体化しつつあり、耕作放棄地は増加する一方です。さらに、かつての大きな産業であった養蚕は衰退の一途を辿り、その結果、遊休桑園が村内あちこちに見受けられるようになっていきます。

平成 12 年度農業センサスによると、「耕作放棄地」及び「遊休樹園（桑）地」の面積は田 48ha、畑 138ha、樹園地 331ha となっている。さらに平成 13 年度の間になにも作付けしなかった田が 127ha、畑 78ha あり、これらを加えると平成 14 年度では田 175ha、畑 216ha、樹園地 331ha の合計 722ha が遊休農地化しているものと思われる。

このような状況の中で、村では、農業の新たな可能性を模索しながらその建て直しを図ることと、荒廃しつつある農地や農地を取り巻く里山の環境の再生を目指して「福舞里（ふぶり）プラン」を策定しました。

「福舞里プラン」は、自然・農業・生活が相互に連携しながら持続する、日本の「里」の本来の姿を取り戻す事を根底のイメージとする計画です。

本計画では、

- 「耕作放棄地、遊休農地の解消」
- 「農地を積極的に活用した新しい農業の育成」
- 「新しい農業を中心とする地域産業の創出」
- 「産業の発展による地域雇用の拡大」
- 「地域資源、環境を活かした循環型社会形成への寄与」

をテーマとして、既に基本計画を策定し、一部事業を進めつつあります。

「福舞里プラン」において特に重視されるのが、荒廃した農地の再生と活力ある農業の再興です。荒廃した農地の再生に関しては、土地の流動化・集約化が不可欠であり、合わせて新たな労働力を投入しながら農地・農業を支えていく必要があります。また、活力ある農業の再興に向けては、単に農業生産活動とその流通を見直すのではなく、新しい白沢ならではの産業づくりの視点が必要となっています。現在、山芋の生産と芋を原料とする焼酎の生産は一定の実績を上げていますが、新たな白沢ブランド形成の一環として「ワイナリー構想」があり、ブドウの試験ほ場を設置したところです。又、里山に囲まれた環境を活かし、小規模複合的な農業形態による「花と実」(花木、果樹等)の溢れた生産体制の確立にも着手しています。

このように多くの事業を含んだ「福舞里プラン」を総括すると、農業経営の基盤である農地をしっかりと守りながら、新しい発想による農業を足がかりとした「産業をつくり」、その農業を取り巻く「環境をつくり」、支える「人をつくり」、さらには、人が働く産業、里の生活を取り巻く環境、美しい環境が生み出す産業というように相互が連携・循環しながら進められるひとつの「まちづくり」となります。このような考え方や取組を「白沢のブランド」として社会に発信していくことが大きな目標となります。この白沢ブランドを「農(みのり)」と呼称し、「福舞里プラン」のブランド「農(みのり)」の確立を進めることによって、「遊休農地の有効活用による農業所得の向上」「農業を中心とする新しい産業開発による地域経済の活性化」「農業、新産業等による地域雇用の拡大」が期待されます。

「福舞里プラン」における主要な事業は、「産業をつくる」「環境をつくる」「人をつくる」という3つの基本テーマと、それら3つのテーマがそれぞれに関係し合い成立する「人づくりと環境」「環境づくりと産業」「産業づくりと人」という関連テーマ、さらにはすべてに共通する中心に位置づけられる「農(みのり)」という中心テーマの7つのテーマ毎に整理することができます。

「産業をつくる」テーマでは、農業を基本としてこれまでに実績を上げている産地形成のさらなる拡大と新たな産品開発があります。既に実績を上げている取組みとしては「山芋」があり、栽培面積 5ha、粗生産額 50,000 千円を達成し、近年は焼酎の生産にも着手しています。「福舞里プラン」では、この山

芋及び焼酎の流通・販売に関して全国的な規模での情報発信と販路拡大を考えています。また、全村的に野菜・果樹栽培の推進と新たな産品開発事業も進めています。さらには、「福舞里プラン」のブランド「農(みのり)」を冠したワイン生産(既に栽培面積 123 a、栽培品種・・・スチューベン、ナイアガラ、マスカットベリー A, 甲州の 4 品種を試験栽培中)を計画しています。これらの事業の推進に際しては、農業生産基盤の確保、農業労働力の確保、新産品の開発、マーケティング・プロモーション活動の展開などが課題となっています。

「環境をつくる」テーマでは、何よりもまず遊休農地対策が重要です。合計 722ha におよぶ遊休農地の再生に向けて、農地の流動化・集約化を担う組織が必要であり、新しい農業生産法人を立ち上げることで、農地対策の根本を立て直すことができると考えています。一方、村内に残る里山の環境を保全・再生していくことも重要な事業です。既にいくつかの集落で、里山を中心にした自然環境の調査を行うとともに環境学習や自然体験活動(エコツーリズム)の受け入れに対しての検討が始められています。白沢村らしい里山環境を資源とした交流人口の拡大は、地域の再生を促す新しい産業のひとつとして大いに期待されており、里山の保全・再生のための事業をはじめとして、受け入れ体制づくり、交流プログラムの確立、都市地域への働きかけ等の事業を推進します。しかしながら、自然環境資源を活用した具体的な交流プログラム構築ノウハウや都市地域との接点、推進施策に関する情報等が不足しており、これらの解消が課題となっています。

「人をつくる」テーマでは、農業就業人口の拡大が最も重要です。就農を拡大するための直接的な方策としては、農業生産法人を立ち上げ、法人による農業生産事業(受託耕作、加工、製品開発等)を推進し、新たな雇用を発生させることが必要です。また、UJIターン者の受け入れも視野に入れています。静かで美しい里山環境を背景としながら、遊休農地を活用し、都市地域からの移住を積極的に受け入れていくために、受け入れ体制の確立(土地の確保、手頃な規模の農地の確保、雇用情報の提供等)を進めます。このテーマ分野においても農業生産法人の立ち上げが課題ですが、法人立ち上げ後の就農の機会の拡大も合わせて必要となります。この他、UJIターン者の受け入れに関しては、都市地域に向けての情報発信や受け入れ側の情報集約が課題です。

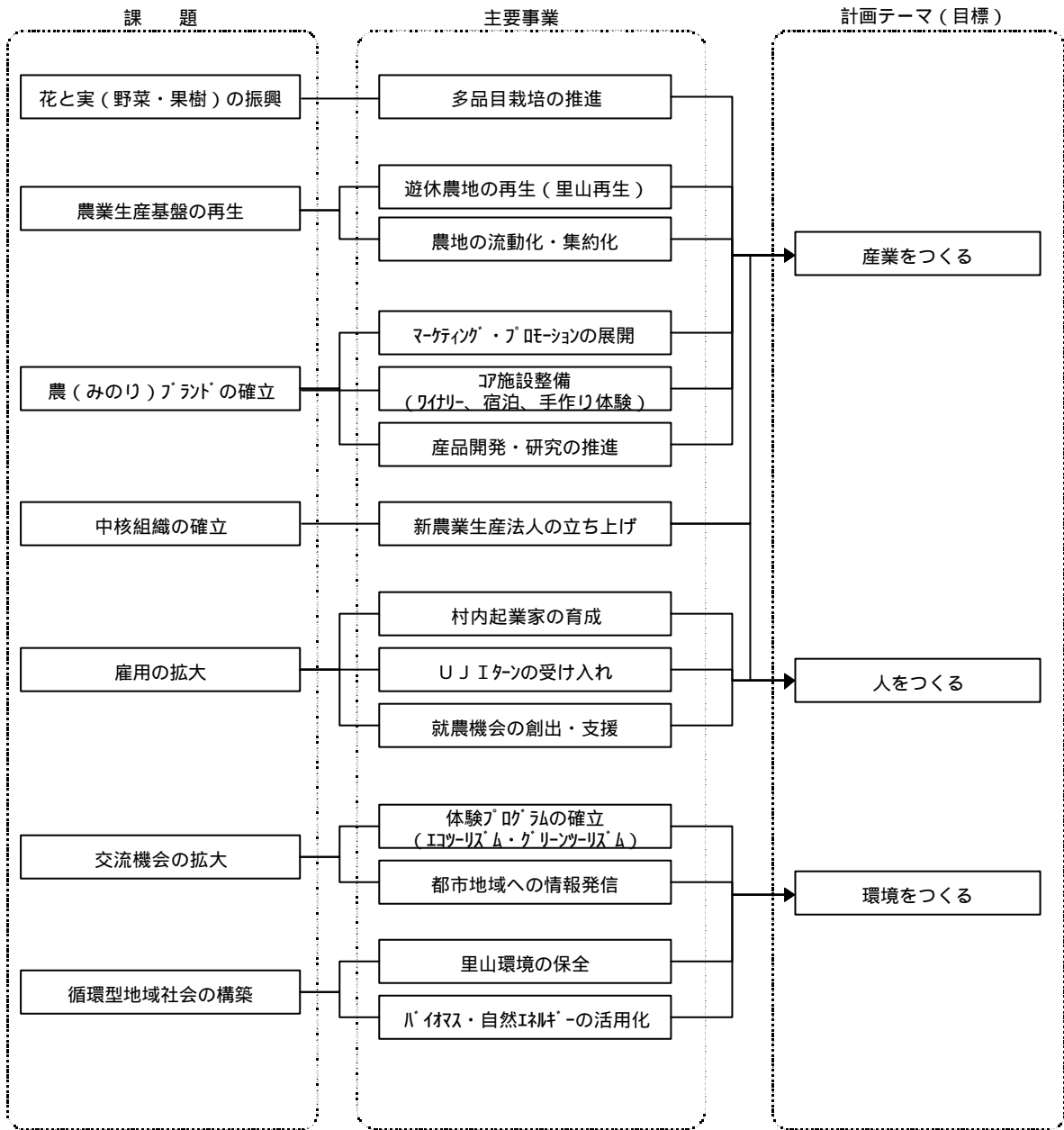
基本テーマが関係し合う 3 つの関連テーマ毎の事業に関しては、「人づくりと環境」のテーマで、地域の環境(自然環境、生活環境)に対してよく知る機会の創出(環境教育の推進、地域における自然体験活動の推進)と地域における具体的な環境保全活動事業を推進します。「環境づくりと産業」では、農村環境と生活、生産活動体験等を盛り込んだグリーンツーリズム事業を推進します。また、地球環境への配慮と良好な地域環境の保全を踏まえた循環型地域社会の確立を目指してバイオマス・自然エネルギーの活用に向けた取組を開始します。このためには、バイオマス・自然エネルギーの活用に関する技術的な検

討をはじめとして多くの情報が必要となっています。「産業づくりと人」のテーマでは、農地の活用による生産力の向上と新しい地域ブランドの創出を背景として、新しいビジネスチャンスを見出し起業する、村内起業家の育成に関する事業（情報提供、企業支援等）が想定されます。

さらに、すべてのテーマに関連する中心テーマ「農（みのり）」に関する事業としては、種々の事業を担っていく中心的な組織体（農業生産法人）の早期立ち上げが急務となっています。また、「福舞里プラン」において、「食」「手作り体験」「宿泊」等の機能を有した「産品販売、交流拠点」施設の整備も重要な事業として位置づけられます。さらに、白沢のブランドづくりにおいても、この「農（みのり）」が象徴となり、積極的な商品開発やプロモーション活動を推進していきます。

このような白沢村の地域再生に関しては、基本的に村が主体となって各種事業に取り組んでいきます。しかしながら、例えば根幹となる遊休農地対策に関しては、最終的に農業を担う農家の力の限界と農地を実際に集約・管理する主体の不在が問題となります。また、種々の事業を単発に終わらせずに、効果的に連動させ、産業を育て、雇用を発生させ、経済的行為として確立し、将来的には村の再生のリーダーとなっていく主体（新規設立の農業生産法人）が必要と考えられます。そして最終的には村と新法人が両輪となって地域再生に取り組んでいくこととなります。

福舞里プランにおける事業体系



## 5 地域再生計画の実施が地域に及ぼす経済的社会的効果

### 【遊休農地の解消（農業生産の拡大）】

新しい農業生産法人の設立により、農地の流動化・集約化を推進し、遊休農地の解消を図る。

遊休農地を解消しながら、「農（みのり）」ブランドの確立に資する野菜・果樹の生産を拡大する。

現在の遊休農地（桑畑 331ha、水田 175ha、畑 216ha、合計 722ha）に関しては、桑畑 331ha 分について、繭の単価 1,725 円/kg、平均収繭量 40kg/10a で計算すると約 23,000 万円の損失となる。水田 175ha 分については 18,000 円/俵、白沢村の平均収量 518kg/10a で計算すると約 270,000 千円の損失となっており、合計で約 500,000 千円程度の損失となるが、畑作物についての損失も計上するとその損失額はさらに増加する。

これらの農地に関し、80ha（遊休農地の約 1 割）については、農業所得を見込める農地に指定し、新規設立の農業生産法人による流動化が円滑に行われるように誘導し、500 千円/10a 程度の粗収入をめざす。

また、300ha（遊休農地の約 4 割）については、「福舞里」プランに基づく「農（みのり）」ブランドの達成に向けて必要な農地として積極的に整備する。

残りの 342ha については自然環境との共生の観点から里山としての保全を図る。

### 【交流人口の拡大】

里山を中心とする農村生活体験、自然体験等新たなツーリズムの創出により交流人口を拡大する。

コア施設（「食」「手作り体験」「宿泊」機能の導入）の整備により、新たな観光入り込み客の獲得を行う。

郡山市を中心とする 1 時間圏（白沢村とほぼ同距離、同方向圏）における観光入り込みの状況（平成 15 年度実績、各自治体調べ）は、三春地域が約 80 万人（滝桜、田園生活館、ハーブガーデン）、二本松地域が約 100 万人（菊人形、岳温泉、提灯まつり）、大玉地域が約 15 万人（県民の森）で、当該地域全体では約 200 万人となっており、「季節イベントによる集客」「温泉を中心とする集客」「屋外レクリエーション施設による集客」が特徴となっている。

「福舞里」プランで目標としている「里山を中心とする農村生活体験、自然体験」に関しては、周辺地域で本格的な取組が進んでいない状況のなかで、年間 5,000 人程度の利用を想定する。（県内で、グリーンツーリズムに取り組み成果を上げている鮫川村の 15 年度実績は約 5,800 人）

今後整備する予定のコア施設は、「食」「手作り体験」「宿泊」等の機能をメインに計画しており、現状では同様の機能を備えた施設が周辺に少ないことから周辺地域の入り込み数の 10%程度（20 万人）を見込んでいる。

**【地域雇用の拡大】**

新規設立農業生産法人により、地域雇用（新規就農者含む）の拡大を図る。

新規設立法人の初期的な母体となる現在稼働中の農産物直売所（白沢村直営）では現在3名（2名常勤、1名時間交代制）を雇用している。

新規法人においては、資本金1,000万円、代表含む取締役8名、従業員10名を予定している。

このうち、新規に村内から雇用する者を8名と想定し、この他、農作業従事の臨時雇用者を年間6名程度想定する。

## 6 講じようとする支援措置の番号及び名称

NO	支援措置番号	名 称
1	210008	就農支援資金の貸付対象の拡充
2	210009	農業法人等に対する出・融資の一体的提供
3	230004	都市と農山漁村の共生・対流に関する施策の連携強化
4	213004	エコツーリズムに対する支援
5	211011	地場産業振興に係る各種支援制度の補助対象者及び補助対象事業の拡大
6	230003	バイオマスタウン（仮称）の実現に向けた取組



## 別紙 1

### 1 支援措置の番号及び名称

支援措置番号	名 称
210008	就農支援資金の貸付対象の拡充

### 2 支援措置を受けようとする者

<ul style="list-style-type: none"><li>・新規設立農業生産法人（福島県安達郡白沢村）</li><li>・特定見込み</li></ul>
---

### 3 支援措置を受けて実施し又はその実施を促進しようとする取組の内容

<p><b>【取組に關与する主体】</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>・県（就農計画の認定）</li><li>・福島県青年農業者等育成センター（就農支援資金の貸付）</li></ul> <p><b>【取組が行われる場所】</b></p> <p>福島県安達郡白沢村全域</p> <p><b>【取組の実施期間】</b></p> <p>予定する農業生産法人事業の立ち上げ時及び事業拡大時（就農計画に合わせて）</p> <p><b>【実現される行為等】</b></p> <p>今後、「福舞里」プランを推進していくためには、村と力を合わせ、村の再生のリーダーとなっていく主体の確立が求められている。</p> <p>村の再生の主体として新規設立を予定する農業生産法人における新規雇用（就農）を促進するため、就農計画を作成し、県知事の認定を受けた上で、就農支援資金の借入れを行う。</p>
--

## 別紙 2

### 1 支援措置の番号及び名称

支援措置番号	名 称
210009	農業法人等に対する出・融資の一体的提供

### 2 支援措置を受けようとする者

<ul style="list-style-type: none"><li>・新規設立農業生産法人（福島県安達郡白沢村）</li><li>・特定見込み</li></ul>
---

### 3 支援措置を受けて実施し又はその実施を促進しようとする取組の内容

<p><b>【取組に關与する主体】</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>・アグリビジネス投資育成株式会社</li><li>・農林金融公庫等資金融資機関</li></ul> <p><b>【取組が行われる場所】</b></p> <p>新規設立農業生産法人</p> <p><b>【取組の実施期間】</b></p> <p>予定する農業生産法人事業の立ち上げ後随時</p> <p><b>【実現される行為等】</b></p> <p>新規設立を予定する農業生産法人は、農産物販売、土地の流動化・集約化、農業生産事業等を予定している。</p> <p>この農業生産法人の経営基盤強化のため、必要とする出資、融資に関して、関係窓口と相談し、対象要件を満たした上で、円滑な資金確保を目指す。</p>
--

### 別紙 3

#### 1 支援措置の番号及び名称

支援措置番号	名 称
230004	都市と農山漁村の共生・対流に関する施策の連携強化

#### 2 支援措置を受けようとする者

福島県安達郡白沢村
-----------

#### 3 支援措置を受けて実施し又はその実施を促進しようとする取組の内容

<p><b>【取組に関与する主体】</b> 都市と農山漁村の共生・対流関係各省</p> <p><b>【取組が行われる場所】</b> 福島県安達郡白沢村全域</p> <p><b>【取組の実施期間】</b> 平成 16 年度から</p> <p><b>【実現される行為等】</b> 「福舞里」プランでは、地域の環境資源（再生活用された遊休農地、里山の自然環境等）を活用して他地域との交流活動を拡大していくことが重要な事業として位置づけられている。</p> <p>現在は、都市地域との交流活動は殆ど行われていないが、村内の遊休農地や里山等の優れた自然環境を活用することにより、都市地域との間で「人・もの・情報」が活発に流通し、その結果交流が促進され、にぎわいと活気のある地域形成が期待される。</p> <p>このため、今後情報提供等の支援を受けつつ、グリーンツーリズム・エコツーリズムなどの交流事業、市民農園・農業体験等の生産体験事業などの取り組みを進めていきたい。</p>
---

## 別紙 4

### 1 支援措置の番号及び名称

支援措置番号	名 称
213004	エコツーリズムに対する支援

### 2 支援措置を受けようとする者

福島県安達郡白沢村
-----------

### 3 支援措置を受けて実施し又はその実施を促進しようとする取組の内容

<p>【取組に関与する主体】 環境省</p> <p>【取組が行われる場所】 福島県安達郡白沢村全域</p> <p>【取組の実施期間】 平成 16 年度から</p> <p>【実現される行為等】 「福舞里」プランを支えるテーマのひとつである「環境づくり」に関する事業として、村内に残る里山を中心とする自然環境の再生・保全・活用を進めながら、交流人口の増加を目指す。</p> <p>既にいくつかの集落では、集落周辺の自然環境を自主的に調査するなど、身近な自然環境への意識が高まっている。このような状況を足がかりとして、エコツーリズムの推進方策や関連する各種情報の取得等の支援を受けつつ、本村は環境省が提供する予定である推進マニュアルやエコツアーに関する情報提供の支援を活用しながら、村内や周辺地域の小中学校における環境学習、自然体験学習等の推進から、さらには、エコツーリズムとしてのプログラムを構築し、白沢村のその他の資源（文化、産業、観光等）と連携しながら広く交流人口の拡大を図る。</p>
---

## 別紙 5

### 1 支援措置の番号及び名称

支援措置番号	名 称
211011	地場産業振興に係る各種支援制度の補助対象者及び補助対象事業の拡大

### 2 支援措置を受けようとする者

福島県安達郡白沢村
-----------

### 3 支援措置を受けて実施し又はその実施を促進しようとする取組の内容

<p>【取組に関与する主体】 経済産業省</p> <p>【取組が行われる場所】 福島県安達郡白沢村全域</p> <p>【取組の実施期間】 平成 16 年度から</p> <p>【実現される行為等】 「福舞里」プランに位置づけられている「産業づくり」を推進するため、新たな産品・製品開発に取り組むとともに、これまでに蓄積してきた地域産品開発の成果に関するマーケティング、プロモーションを積極的に展開する。</p> <p>本村では、水稻、野菜、果樹を組み合わせた農業生産活動を展開しており、なかでも長芋に関しては特産品「とろろ芋」として実績を上げている。さらに、近年ではこの長芋を主原料とした焼酎開発を行ったところである。また、「福舞里」プランにおいては、ワイナリーの整備計画があり、このワイン、焼酎、長芋をはじめとして、果樹や野菜など健康的な環境の中で生産された産品を中心とした白沢村のブランド確立を目指して取り組んでいる。</p> <p>このため、白沢ブランドの情報発信、販路拡大等を全国規模で展開する上での支援が必要であり、平成 17 年度以降から長芋関連商品（長芋焼酎「さわうらら」加工品「とろろらーめん」）、野菜加工品（漬物「しらさわ宝漬」）等の全国的な展示会への積極的な出品等を予定する。</p>
---

## 別紙 6

### 1 支援措置の番号及び名称

支援措置番号	名 称
230003	バイオマスタウン（仮称）の実現に向けた取組

### 2 支援措置を受けようとする者

福島県安達郡白沢村
-----------

### 3 支援措置を受けて実施し又はその実施を促進しようとする取組の内容

<p>【取組に関与する主体】 農林水産省、経済産業省、環境省</p> <p>【取組が行われる場所】 福島県安達郡白沢村全域</p> <p>【取組の実施期間】 平成 16 年度から</p> <p>【実現される行為等】 「福舞里」プランでは、「環境づくり」が大きなテーマとなっている。本村では、遊休化している桑畑の桑の木や家畜排泄物等の利活用のため「白沢村自然エネルギー等研究調査委員会」を設置し検討を進め、平成 16 年 2 月に調査報告書が提示されたところである。</p> <p>この報告書に示された「バイオマスの活用による『人と環境にやさしい循環型の里』づくり」を目指して、バイオマスに関する各地での取組、技術の動向、支援事業等に関する情報提供の支援を受けつつ活用できるバイオマスの研究や事業化の可能性の検討などを進めていく。</p>
--